

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

箱根登山バス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月28日～令和8年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、『密』な環境や時間を回避・短縮したい」というコロナ禍を受けた新たな社会風土を背景とした「速達性・快適性に対するニーズの高まり」等の時代の変化へ適応するため、営業所の統廃合による経営資源集約化を実施し、インバウンドを含め今後も多くの需要が見込める箱根エリアにおける新規路線の開設をはじめとした路線網の再構築を推進することとしている。

この計画のうち、令和4年度においては、新営業所の開業を含む事業拠点の再編、並びに「芦ノ湖桃源台から箱根登山電車強羅駅を結ぶ新規路線の開設」を計画通りに実施するなど、目まぐるしい事業環境変化への柔軟な対応を図るべく、経営資源の集約化や移動サービスの向上を計画通りに推進した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性向上指標であるROAの実績（▲12.2%）は、基準年度である令和3年3月期の▲40.1%から27.9ポイント、前年度から18.3%ポイント、それぞれ改善した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標は、有利子負債／CFが▲9.0倍、経常収支比率が94.4%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、前年度より継続して新営業所の開業に向けた整備工事等を推進し、令和4年10月に「箱根山崎営業所」を開業した。また、これに併せて、既存の5営業所を2営業所にまとめる事業拠点の統廃合、並びに当社における「前向きな取組」の根拠となる「芦ノ湖桃

源台から箱根登山電車強羅駅を結ぶ新路線の開設」を実施した。なお、慢性的な運転士不足による運行本数の削減や観光需要の回復が想定を下回ったことなどから、令和4年度における当該路線の売上高は13百万円となり、当初計画である22百万円と比較して▲9百万円(▲40.9%)となった。

以 上